

平成27年度 第1回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 27 年 7 月 23 日(木) 午後 2 時～4 時
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	石井委員、石川委員、岸本委員、戸川委員、坂上委員、高橋委員、竹内委員、玉木委員、中野委員
欠席委員	片岡委員
傍聴者	なし
事務局	食育・花育センター(大竹所長、木村所長補佐、早川職員) 保育課(瀬野指導保育士) 学校支援課(田代指導主事) 公園水辺課(佐々木課長補佐)

(司 会)

これより第 1 回新潟市花育推進委員会を開催いたします。

食育・花育センターの木村でございます。よろしくお願いいたします。

まず、当センター所長の大竹より皆様にごあいさつを申し上げます。

(食育・花育センター所長)

食育・花育センターの大竹でございます。本日は、ご多用のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。今年度、第 1 回目の花育推進委員会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

花育推進事業につきましては、花の大産地である新潟市の特徴を背景に、平成 20 年度に全国初めての花育推進計画を策定し、花育マスター制度の創設、花育総合情報サイトの開設、花育通信の発行など、花育推進委員の皆様からご意見をいただきながら取り組んでまいりました。平成 23 年 10 月に食育・花育の拠点施設として、食育・花育センターがオープンし、その後、こども創造センター、動物ふれあいセンター、そして昨年 6 月には食と花の交流センターがオープンしたとともに、いくとぴあ食花がランドオープンいたしました。これらの施設が一体的に連携する中で、今後、より一層、花育活動を市民の皆様のご家庭や地域に取り入れていただき、名実とも食と花の政令市にいがたを作り上げていきたいと考えております。

また、昨年度は第 1 次花育推進計画の最終年度であることから、この花育推進委員会において、第 1 次花育推進計画の基本理念を検証しながら、花育の日などの新たな取組みを推進する第 2 次花育推進計画についてご検討いただき、年度末に策定することができました。大変ありがとうございました。花育推進委員会においては、今回の委員の改選にあたり、新たに 4 名の方から委員にご就任いただきました。ありがとうございます。引き続き、再任された委員の皆様をはじめとして、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本日は、今年度の花育推進事業などについて、委員の皆様からご意見をたまわり、今後の花育推進事業に反映してまいりたいと考えております。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、まず開会に先立ちまして、資料の確認をお願いしたいと思います。ばらばらで申し訳ございませんが、次第と委員名簿、「新潟市第2次花育推進計画」、資料2「平成27年度花育推進事業の重点事項」、新聞記事ということで、皆さんお手元に配付されておりますでしょうか。

それでは、次第にしたがって、進めてまいりたいと思います。

3番の委員の紹介ということで、資料1の委員名簿でございます。花育推進委員会の委員は1期2年ということで、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできないと規定されております。花育推進委員会が平成21年度に設立されまして、当初からの委員として伊藤委員、関委員、森田委員、この3名の方が通算6年ということで改選となりました。また教育委員会から小学校長として小川委員が今まで委員でしたけれども、交代するというので、合計4名の方が新しくなったわけでございます。この4名の方をあいうえお順で紹介いたしますので、一言、簡単にごあいさつをお願いしたいと思います。

まずはじめに、小原流の研究員講師で花育マスターの岸本順子委員。

(岸本委員)

皆様ごめんください。

私、生け花で小原流という流派で活動しております、岸本順子と申します。花育マスターに登録させていただいて、今年5月、6月のイベントへ参加させていただきました。そして、生け花を通して、何かお力になれたらなということは、前からずっと考えておりましたので、この委員会に参加させていただいて、一緒に皆さんと力を合わせて、新潟市を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、国際ホテルブライダル専門学校の講師で、同じく花育マスターの坂上久美子委員。

(坂上委員)

はじめまして、坂上久美子と申します。こちらに書いてある国際ホテルブライダル専門学校の講師ですけれども、非常勤講師です。本業はアトリエモーイブルームという店のない花屋をやっております。こちらには花育マスターとして登録させていただいて、いつもお世話になっております。いろいろと楽しいお花の話ができるということで、参加させていただいたのですけれども、まだなじみがないので、よろしくお願いたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、豊栄南小学校長の戸川しげ子委員です。

(戸川委員)

はじめまして、戸川しげ子と申します。北区にある豊栄南小学校の校長をしております。うちの学校はとても小さい学校で、全校で70人です。農村の学校ですので、常に植物に囲まれている子供た

ちです。お花のよさ、植物のよさ、環境のよさというのは、子供たちの気持ちを和ませます。ほっこりさせるマジックがあるかと思っております。この会に寄せていただきまして、本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、新潟大学准教授の中野優委員です。

(中野委員)

私、中野と申します。名簿で一番下ですけれども、「な」が一番下というのはけっこう珍しいですよ。もっとこの下にいるのかと思ったのですけれども。

私は今、ご紹介いただきましたけれども、新潟大学から参りました。大学院自然科学研究科という大学院のほうなのですけれども、学部のほうももちろん担当しております、そちらは農学部の園芸学研究室に所属しております。専門は、どちらかというと言種で、植物バイオテクノロジーというところが専門なのですけれども、花を主に材料に使ってしまして、講義では花き園芸学というものを私が担当させていただいております。

こちらの1階、バイキングレストランは何度か来たことがあるのですけれども、こちらの2階は初めてで、これをきっかけにいろいろな企画もあると先ほど、伺いましたので、学生を連れてきて、いろいろ活用させていただきたいとも考えております。若輩者ですけれども、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

引き続き、お受けいただいている委員をこちらからご紹介いたします。まずはじめに、私から右側、石井たき委員です。続きまして、石川昇委員です。今度はこちらに移りまして、高橋みゆき委員です。お隣が竹内貴美委員です。最後になりますが、玉木隆幸委員です。こちらにもう一人、片岡道夫委員がいらっしゃいますが、欠席との連絡を受けておりますので、本日は10名中9名です。人数的にも、こぢんまりした委員会ですので、堅苦しくなく、そういう雰囲気の中で忌憚のない意見交換ができればと考えております。

続きまして、後日、ホームページ等で議事録を公開するために会議を録音させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の予定ですけれども、2時からスタートしまして、約2時間4時までには終了したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、次第の4番、会長、副会長の選出でございます。これは委員の皆様で互選することになっております。ぜひ会長になりたいという方は、手を挙げていただきたいと思っております。こちら事務局案としましては、森田前会長から引き継がれた、新潟大学の中野委員に会長をお願いしたいと考えているのですが、副会長は引き続き、片岡委員と考えてございます。事務局案についてはいかがでしょうか・・・ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、中野会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

(中野会長)

ここでなかなか話すこともないのですけれども、先ほど、ご紹介いただいたように、前任の森田先生は、かなり立派な方だったのですけれども、私は見てのとおりまだまだという感じです。いろいろ至らぬ点もあるかと思えますけれども、お力添えさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、早速、議事に移ります。ここからは中野会長より進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(中野会長)

改めまして、上のほうから失礼いたします。

それでは、会議を進行させていただきます。まず、議事(1)新潟市第1次花育推進計画の総括につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

お手元の第2次花育推進計画をご覧ください。引き続き、再任されている委員の皆様につきましては、何回もご検討いただいたものでございます。今回、制定したということで、新しい委員の方を含めまして、今一度、お願いしたいと思います。それでは、まず3ページをお開きください。

新潟市の花育と言いますと、こちらには記載されておりませんが、昭和51年に越後石山駅のわきに新潟市の園芸センターができました。そこがスタートということで、そちらでもお花の展示、そこは温室の展示もございましたし、あとは園芸講座や展示会、それからお花の相談。そのほか、栽培の実証試験などもやっておりました。非常に駅の近くということで、地域の方からも愛された施設だったのですけれども、それがこちらのほうに移ってきました。その前に平成20年度に第1次花育推進計画というものを策定いたしました。それは六つの方針で数値目標を設定して関係団体と連携しながら取り組んできたということでございます。

まず1番目、花育の普及啓発。情報紙「花育通信」を平成22年度に発行を開始し、さまざまな園芸フェアや講座といったものを紹介しました。その後、こちらの食育・花育センターができてからは、イベント等の紹介、あるいは花育マスターによる地域活動のレポート等の充実を図りながら、発行部数も増やしていきました。平成24年度には、年4回各3,000部という目標を達成しましたし、昨年度は夏号から4,000部に増やしました。それから、花育の拠点施設である食育・花育センターは、平成23年10月にオープンいたしましたが、冬場の半年間で10万人を超えるお客様から来ていただきましたし、昨年度は、こちらは有料ゾーンもできまして、食育・花育センターだけで43万人を超える多くのお客様からご来場いただいたわけです。

続きまして、2番目、家庭、学校、職場等における花育の推進ということで、こちらは園芸センター時代から引き継いで、お花の講座や園芸相談を実施してきました。関連する講座は、昨年度で63回、受講者も2,800人を超え、目標をクリアしたというところでございます。一方、園芸相談につきましては、平成20年度は8,260件がピークとなりまして、昨年度は7,198件と目標は1万件だったということなので、これは大きく下回ったということです。すべての園児・児童が活動に参加している割合ということなのですが、これはとらえ方、またその年ですべての生徒が参加するということが、

なかなか学校サイドとしても、非現実的だということで、目標というのは今まで伸びていなかったということです。

3番目、市民活動としての花育の推進。これは当食育・花育センターが所管していないものとしては、公園など地域の施設に対する緑化活動の支援がございしますが、いわゆる地域の緑化に取り組む団体数です。これが昨年度、390団体ということで、新潟市は8区ありますから、大体、一つの区で50団体弱、そういった緑化に取り組む団体がいるということです。それから、当センターが所管しますけれども、花育マスターです。地域、学校等へ出かけていって花育活動するわけですが、平成21年度にマスター制度を作りまして、さまざまな分野の方から登録いただきました。平成25年度末で目標の100人は達成したのですが、昨年度、さらに増えまして118人。派遣の件数も117件と、徐々に浸透してきております。

続いて、4ページ、市民が交流し合う花育の推進ということで、保育所、幼稚園、小学校の地域との連携ということなのですが、こちらも目標にはまだ届いていない。やはり今後も、地域での身近な花育活動が非常に大事だということで、積極的に進めていく必要があると考えております。次に、生産現場の花育活動登録数でございますが、こちらは竹尾の花き組合、それから秋葉区の新津さつき農協の花きの青年部が花育マスターに登録いただいたわけですが、実際、個人農家でも、あるいは表立った組合というわけではなくて、地元の小学校と連携して、そういった花育に関する活動をされているのは、まだまだあると聞いておりますので、各区と連携しながら、そういった情報を得ながら、花育マスターへ誘導していきたいと考えております。

5番目、「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、これも今まで、こちらの会議で設定がなぜこれがあったのか、大分議論になっているのですが、佐潟のボランティア解説員の活動人数が指標として設定されているということで、ラムサール条約ということもあるのでしょうか、新潟市は合併以降、福島潟もございまして、鳥屋野潟といった大きな湖があるのですが、そういう中で、佐潟のボランティアの解説員ということなのですが、昨年度は205名ということです。次に、新潟の花文化の学びと継承ということで、これも具体的に何なのかといいますと、うちで開催しています、産地見学のバスツアー、それからクリスマスローズの展示会に合わせて、1階のアトリウムで公開講座をやっているのですが、そちらの人数ということなのですが、やはり新潟の花といえば、やはり雪椿もそうですし、もともと伝統的な花というものもありますので、とりあえずの第1次計画ではその二つということで、路線を踏襲しますが、今後、第2次計画ではもう少し幅を広げていきたいと考えているところでございます。

6番目、「花や緑」に親しむ場の整備ということで、公園水辺課や農村整備課の事業ですが、まず市民1人当たりの公園の面積です。目標は12平米ですが、少しずつ増えてきたのですが、昨年度末で11.85平米となったということです。次に、農村整備課の事業なのですが、美しく自然あふれる農村の形成という事業がございまして、これは市内の6地区をモデル集落として選定して、集落周辺の美化活動に取り組むという事業がございまして、これは平成25年度で予定の6地区を完了して、目標を達成したということで、食育・花育センターが主体で取り組む事業以外にも当然、新潟市として花の推進、あるいは緑化の推進といった花や緑を通じた美化運動の推進といったものに取り組んでいるわけですが、ある程度の目標には達成できましたし、何よりも食育・花育センターが、平成23年10月15日に開設しまして、やはりここが行政サイドとしての花育の拠点施設になったということで、今までもさまざまなイベントがありますけれども、そういった中でどこを舞台に花育のPR推進をしてきたと。今日の1階のアトリウムでは、東京から来られている草月流の生け花

の方なのですけれども、明日、明後日と草月流の全国レベルの展示会と申しますか、東京から家本がこちらに来られるのですけれども、それに連動して、いくとびあ全体で草月流でお花のアレンジをするということで、うちのアトリウムのお迎え花ということで、花ではないのですけれども、8メートルの竹を割って、アトリウムの中央に展示するという取組みでどういったものができるか。多分、これが終わるところにはできあがっているということなので、ぜひお楽しみいただきたいと思います。計画は計画でございますが、あとは花育マスターの地道な地域での活動、それと食育・花育センターを舞台にした行政サイドの取組み。あるいは花推進委員会、全国農業協同組合連合会、小売店というような関係団体と連携を図りながら、花育の推進に取り組んできたということでございます。

さらに具体的な細かいものは、5ページ以降14ページまで、具体的な取組みが載っております。それでこの取り組んできた結果、どうだったのかということになりますと、15ページをお開きください。花育の普及啓発につきましては、やはりさらに普及啓発を計るために、花育の日、花育月間を創設ということで、これは第2次の推進計画のほうに盛り込んでございます。

それから、2番、家庭、学校、職場等における花育の推進ということで、やはり生活の場における身近に花を親しむ。こういったことが大切だということで、園芸講座の開設、花育マスターの派遣ということで取り組んで来ました。やはりこれからは地域での花育活動というものが非常に重要となるということで、今後もより一層、花育マスター制度を活用、推進していこうということです。もう一点、今年度から本格的に実施されます、教育ファームにおける花育の推進を進めていこうということです。

3番目、市民活動としての花育の推進。これはボランティア団体やNPO等による道路、公園などの緑化活動。それから、毎年春、にいがた花絵プロジェクト。駅南のチューリップです。当センターでもやっております。こういう市民協働による花育活動に対して支援を行っていこうということを推進していこうということでございます。

4番目、市民が交流し合う花育の推進ということで、やはり地域となると自治会、今、コミュニティ協議会がけっこう中心となっておりますけれども、地域において、花や緑を介した世代間交流といったものが広がっていければと考えてございます。

次に、5番目「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、新潟市は花の大生産地ということで、チューリップ、ボケ、アザレア等ございます。そういった花生産の歴史や花文化を学ぶということは非常に重要ですよということで、引き続き、産地を訪ねる、生産者を訪ねるバスツアーを開催。それから、花文化や歴史について学ぶ講座といったものを推進していこうという必要があるということでございます。

6番目、「花や緑」に親しむ場の整備ということで、今でもまちとしても、公共施設や公園、道路、河川の緑化に取り組んでございますが、今後とも、いわゆる都市的な部分でも公園等の整備、あるいは農村、地域においても、集落景観の美化活動といったものが、行政主体ではなくて、市民協働の中でやっていく必要があるということが課題として出てきました。第1次計画については以上でございます。

(中野会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願いたします。

初めて伺うことがたくさんあって失礼ながら、この目標値がいろいろところどころに設定されてい

ますが、それを上回ったとか、下回ったという報告がなかったのですけれども、どれくらいの厳しさというか、何としてでも目標値を達成しなければならないというレベルなのか。あるいはあくまでも目標値ということなのか。

(事務局)

目標によってさまざまございまして、例えば、5ページを開いていただきますと、花育の普及啓発なのですが、食育・花育センターの入場者数なのですけれども、平成26年度末で目標10万人だったのです。やはり今でこそ、いろいろな施設ができましたけれども、ここができたときは、ここしかなかったわけです。交通アクセスも非常に悪いという中で、人が行くのかなみたいなところもあったのですけれども、10月15日にできまして、冬場の半年だけで10万人を超えたと。平成25年度にはこども創造センター、動物ふれあいセンターができて、3館で小学校や幼稚園の団体プログラムの実施や、当然、アルパカがいたりするので、入場者が飛躍的に増えて、昨年度は43万人の方からお出でいただいているということで、これは比較的低いハードルといたしますか、そういうものもございまして。あとは7ページの園芸相談なのですけれども、目標件数が1万件なのですが、この表を見ますと、平成24年、25年と落ち込んできたのですけれども、昨年度、再び上昇に転じております。最近、インターネットの普及もあって、そこで簡単には調べられるのですが、恐らくそこに出ているのは、関東中心の気候における栽培方法やそういったものが中心ですので、あとは携帯でかかってくるのは、自分が今、やっていて、携帯でその場で聞きたいという方もいらっしゃるのですけれども、増えてきたのですが、1万件というのは少しハードルが高い。さまざまそういった中で、ものによって、こちらも予想外に楽にクリアできたものもございまして、例えば、11ページの保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動。これも、幼稚園とか、小学校は当然、一番地域に密着している教育機関なのですけれども、やはり保育園となりますと、勤務先の都合でとか、けっこう遠い地域からも来ておりますので、案外、地元とのつながりというものが少し薄かったりということもありまして、60パーセントというのは、かなりハードルが高かったのかということで、課題によりけりです。

(中野会長)

例えば、今後、このあたりの目標値の設定なども再検討するようなこともあるのでしょうか。

(事務局)

第2次計画の策定にあたりまして、目標値の考え方も、今ほど説明したのですけれども、新潟の花文化に対する考え方やそういったものをこの委員会で検討いたしまして、ある程度、まだ距離はあるけれども、やはりこれは逆に必要だと。進めていかなければならないという観点で引き続き、第2次計画の指標に持っていったものもございまして、そういった検討の中で新たに選定を行いました。

(中野会長)

分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。私などは新しい委員ですけれども、ほかに新しい委員の方がいらっしゃいますけれども、多分、いろいろ分からない点などもあるかと思っておりますけれども、いい機会ですので、ご質問をされてみたらいいのではないかと思います。

(事務局)

あとは重点事項のほうでも大分、盛り込みがありますので、そちらのほうでまたざっくばらんな意見をいただきたいと思います。と思っています。

(中野会長)

それでは、特にほかはないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。続いて、(2)の第2次花育推進計画について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

計画書の16ページをお開きください。第2次の策定方針でございます。第1次計画は、平成26年度までの7年間計画ということでしたが、今回、第2次の推進計画におきましては、下記の方針により策定するというので、当然、第1次計画の理念は継承していきます。そして、7年間の取組みを総括した中で、成果と課題の整理を行います。それと、新潟市の上位計画であります、新潟市総合計画や農業構想の花育に関する分野別計画ということでの位置づけでございます。ですので、計画期間も次期総合計画と連動しまして、平成34年度までの8年間とします。そして、次、4番でございますが、第1次計画によって明らかになった今後の推進事項への対応を明確にしますということで、(1)は拠点施設花育センターを活用した花育の推進を進めていきます。(2)は地域における花や緑を活用した連携を推進していきましょと。(3)としては、生産者と消費者との交流を引き続き、推進していきますよと。

次に、17ページでございますが、新たに出された国の方針に対応しますということで、こちらに書いてありますとおり、日本で初めての花きの振興に関する法律というものができました。この中で、花文化の振興をしましょとということで、第一歩としては、公共施設において、花きの活用を推進しましょ。2項が、いわゆる「花育」の推進。3項が日常生活における花きの活用推進ということで、一つが日本的な花きの伝統を継承しましょ。それから、新しく新文化の創出に対する支援を行いますよということをおうたっております。そして、農林水産省が進める全国事業の中に花育というものが織り込まれて、オフィスや福祉施設等での花と緑の利用拡大。学校・介護施設等での花育活動の浸透。そして生け花など我が国の花文化の普及・継承を進めていきましょとということがありました。こういったものも反映させながら、第2次計画を策定いたしました。

20ページをお開きください。第2次計画における指標ということなのですが、第1次計画で設定していましたが、やはりこれはさらに推進していこうというものとしまして、1から6までございます。1、情報紙の発行部数です。今は年4回、そして4,000部となりましたけれども、8年後の目標としましては、4,000部で年4回ですとどうしてもタイムリーなもの紹介というのは若干タイムラグが出てきますので、これを4,000部で6回にしていこうということを考えております。

それから、花育関連講座の受講者、今現在は園芸センターから引き続けている講座も多数ございます。それはそれで引き続き、やっていますけれども、あとは例えば、土曜、日曜日に開催ということで、普段勤めている方など、こういった新しい受講者を増やしていこうということです。

それから、花育マスターの派遣件数。第1次計画が登録の人数が目標だったので、目標の100件に対しまして、118人。登録の人数というよりは、実際の活動件数。地域に入っていく件数を117件から8年後170件まで増やしていこうという設定でございます。

4番目は保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動。やはりこれは、今後、少子高齢

化がますます進む中で、花や緑を介してうるおいのある地域にしていく。世代間交流を進めていく。これは必要ですので、ただ目標をいたずらに挙げるといよりも、今現在、未達ですので、引き続きその 60 パーセントを目指していこうと。

それから、5 番目、生産現場の花育活動登録数。これは、今現在、二つの生産組合なのですが、個人の方でも自分の子供が行っているときに、初めてその小学校を受け入れて、その後ずっとうちは受け入れてやっているのだという農家の方もけっこういらっしゃいますので、そういった方から、当然、実際にそういった活動をしているので、改めてそういった方を花育マスターに登録していただくということでございます。目標が 20 と。

6 番目、新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数。これは、花の産地をめぐるバスツアーの開催、園芸公開講座となっているのですが、やはりここには新潟県の花である椿といったものも、やはり新潟の花文化という中では欠かせないもので、今現在が、バスツアーとクリスマスローズの公開講座なので、クリスマスローズを悪く言うつもりはないのですが、どちらかというと比較的なじみの浅い花なのですが、やはり新潟の花と花文化という中で、そういったことも広げて考えていきたいと思っております。

21 ページ、計画目標年度の平成 34 年度の視点に立って推進していく必要があるというものでございます。これは、アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や今も盛んに増えていますけれども、団体体験プログラムの実施団体数。ここは、食育・花育センター単体でなくて、こども創造センター、動物ふれあいセンターが出来ますと、小学校や保育園、幼稚園がいわゆる遠足といいますか、半日、あるいは一日、学びながら過ごせる施設となりました。そういう中で、うちも花の団体体験プログラムといったものを用意しておりますので、こういったものをほかの施設と連携しながら実施しますし、何も子供たちだけではなくて、高齢者の団体や福祉団体も、実際、こちらで体験した実績がありますので、そういったものも幅広く対応していこうと。ちなみに、一昨年、新潟県の視覚障がいの方々の連合の方々からもここで体験していただきましたし、昨年は消防局のOBの方の花育体験ということもございまして、年齢等問わず、こういった体験を進めていこうということでございます。

8 番目、花育の日・花育月間の推進ということで、これは花育をより一層推進するために、こういった花育の日や月間を設けて、これは行政が主体ではなくて、やはり生産者、流通、小売業界がこの趣旨を理解していただいて、より身近に花を取り入れてもらう、買ってもらう。こういった取組みを推進しようということでございます。

それから、市の計画であることから、他課の取組みを掲載するものということで、9 番目が緑化活動推進事業の実施団体数。これは、先ほどご紹介しましたがけれども、公園などの公共施設で緑化活動を行う団体へ、原材料を支給するという事業でございます。すでにある程度の数字は出ていますけれども、やはり公共施設や公園等の緑化が大事だということで上げさせていただきました。目標値が 400 団体でございます。

それから、都市部のみならず農村地域での景観形成も必要だということで、これは農村整備課が所管します「美しい農村づくり事業」に変わりました。地域で地域共同によって、例えば、集落の用排水路の清掃のかたわら、法面に花を植えるといった美化活動を多面的機能支払交付金事業というものがございまして、これを活用して美化活動に取り組むといった事業がございまして、これは農地面積割合というなかなかぴんとこない形なのですが、この事業のそういった指標の取り方がこうなっております。新潟市農地面積 3 万 1,000 ヘクタールのうち、現在は 77.6 パーセントの 1 万 4,000 ヘクタールが対象となっておりますけれども、これを 90 パーセントに上げていこうと。これは農村整

備課の目標値でもございます。

以上、こういった形で、次 22 ページは、この指標の一覧となっております。皆さんのほうで 23 ページ、24 ページが欠落している方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

それでは、23 ページ、花育の日・花育月間ということで、コンセプトとしては、「花」の観点・「緑」の観点から検討しまして、花では新潟市の花がチューリップということで、4 月がチューリップの季節ということなので、4 月を月間、10 月が都市緑化月間ということですので、緑の観点から 10 月と。そして、花育の日というのは語呂合わせで 19 日ということで、年 2 回、月間と花育の日を設定いたしました。これにつきましては、詳しくは後ほどの重点事項のほうで説明いたします。

次に、24 ページから 33 ページまでが、今まで申し上げた方針に基づいた具体的な各項目における指標の設定。それから、考え方となってきます。その中で、やはり今後の方針としましては、この拠点施設である食育・花育センターをフルに活用して、多くの方から来ていただくとともに、こちらからも来ていただくためには、新しい講座や新しい取組みをもっと PR をしていかなければならないと考えております。今現在、特に園芸講座につきましては、市報にいがたで募集をかけておりますが、今、市報にいがたも非常に情報量が多くなりまして、今までは園芸センターから移ってきたということで、けっこうスペース的にも配慮いただいたのですけれども、4 年目になって、そろそろ立ちよという考えなのか、いろいろな施設ができて、PR が非常に増えてきたので、いくとびあのイベントがやはり 4 施設の PR となると、それだけでもかなり超過ということで、例えば、園芸講座なり、あとはイベントでも、ただ文字だけで必要最低限の情報というよりは、少しは写真などがあればイメージしやすいのですけれども、とてもそういうことは厳しくなってきました。そういう中で、うちは情報紙の発行以外は、ホームページの充実、そのほかにメディアによる PR をどんどん増やしていきまして、講座の申込等もインターネットによる申込といった割合も少しずつ増えてきておりますので、当然、ある程度の年配の方になりますと、市報にいがたでこの情報を知って応募しましたという方が、まだ多数いられますので、そちらはそちらで進めながらも、新しい層を開拓していく。そういう形で取り組むということで、今までのプラスアルファでこの展開をしていく。それから、何度も言いますが、やはり地域での花育の活動というものが一番基本ですし、何も堅苦しいことではなくて、小学校で、あるいは地域の中で子供が花かわいいね、きれいだねという素朴なところで花が役立てる。そういった活動を充実していきたいと考えてございます。

(中野会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

(石川委員)

20 ページの目標値の設定ということに関してなのですが、聞くとところによると、全部ではないと思うのですが、例えば、花育関連講座を受講される方、それから 6 番のバスツアーで参加される方等、参加者におみやげがプレゼントされることが多々あると思うのですが、今、私たちの関連しています園芸人口といいますか、だんだん少なくなっているのです。だから増やしたいということは、非常に望むところなのですが、園芸参加人口が少なくなっている分、中身の濃いものになっているのです。本当に花好きの人たちが一生懸命やって、レベルがだんだん上がってきているのです。そういったところから感じますと、ひょっとしたらおみやげ欲しさに受講している、

参加している人もいるのではないかと。むやみにおみやげを出すというのはいかがなものかと感じているのです。現状はよく分かりません。でも、参加でおみやげと新潟産の花よみたい。本当に好きな人なら、おみやげがなくても来ると思うのです。そういう内容にしていてもらいたい。おみやげをなくした会で参加者の反応を見ていただきたいと思っています。個人的な意見ですが、要するに内容のあるもので、おみやげでつるといふ言葉が悪いですが、要するにレベルアップしていただければ、新潟の花好きもレベルアップするのではないかと思います。

(事務局)

おみやげは、うちが積極的につけているというわけではなくて、うちも季節に応じてアトリウムが大体 6,000 鉢、入れ替えをやっております。そういった中でハウスもありますけれども、花が終わったものを下げてやっているのですが、すべてのものをあそこの中に納めて、また養生してということは、場所的にも難しいところもありまして、それで花が終わった、状態的にはよくないと思うのです。それをまたさらに園芸好きの方であれば、またそれを大事に育てていただけるという観点で、おみやげという形でやっております。盛りの花をつけているというわけではありませぬし、毎回ではないのです。これは今、養生で余っているのというときに、花が終わったものをお渡しするので、それを園芸の好きな方が自分できちんと育てていただけるということで、半分教材的な意味合いもあるのですけれども、そういう形でつけております。

また、ほかの講座でも、やはり同じ講座をずっと何回も受けていらっしゃる方もいるのですけれども、例えば、冬囲い講座とか、縄結びだとか、非常に向上心のある方もいらっしゃいます。バスツアーなどもそうですが、新潟がそれだけ花を作っているという認識が一般的には浸透していません。そういった中で、うちは新潟市の花をPRするというのが大前提ですので、そういった形で取り組んでいますので、講座の質というのは、受講者もそうですけれども、先生とともに作り上げて、よりよい内容の濃いものにしたいと思っておりますし、講座が終わってからつけるのは、そういった事情でつけているとご理解いただきたいと思います。

(司 会)

どうでしょうか。ほかにございませぬか。

(石井委員)

私が住んでいるところは阿賀野市で、新潟市にはこんなにすばらしい花育の推進計画、いろいろな事業があるのを知っている人はほとんどいません。そして、たまたまテレビや新聞で盛んに報道されるようになってから大きな関心を持ちまして、こういうことを新潟市ではしているんだ、すごいねとか、行ってみようとか、そういう声をたくさん聞くようになりました。ですから、新潟市から発信して、ほかの市町村までじゅんじゅんに広がっていくことも目当てにさせていただいて、大きな啓発を心掛けていただければありがたいと思います。

(事務局)

たびたび新聞、テレビ等でも紹介されていまして、非常に反響がすぐ出てきます。土日でけっこうイベントをやっているのですけれども、展示会もそうなのですが、土曜日に取材があつて、もうお昼と夕方2回、テレビで流れますと、日曜日に来るお客さんの数がきめんに違います。それとうちは

年に8回、エリア全体でのイベントです。ゴールデンウィークだとか、クリスマスだとか、この次の土日も夏休みこどもまつりというイベントをやるのですけれども、アンケートなどを取りますと、新潟市外の方からも、多く来ていただいていますので、特にやはり花ですと、新潟市だからどうかではなくて、多くの方に気軽に楽しんでもらう施設でありたいと考えていますので、そういう形で、これからも進めていきたいと思っております。

(石川委員)

25 ページの各種イベントにおける花育の普及啓発というのはありますけれども、そのフラワーウェーブ新潟というものは毎年やっていますけれども、フラワーメッセ in にいがたというのは、朱鷺メッセでやったときで、もうやっていないので誤解を招く恐れがあるので、次回からは取ってもらったほうが。

(事務局)

分かりました。

(石川委員)

どちらも私がかかわっていますのでよく知っているのですけれども、これは大分前の話です。

(事務局)

平成24年かそのくらいでしょうか。

(石川委員)

蘭展と一緒に併催してやっていたので。

(事務局)

分かりました。

(中野会長)

ほかにいかがでしょうか。ではほかにないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、(3)平成27年度花育推進事業の重点事項について、こちらの説明を事務局からよろしくをお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。重点事項として、四つ掲げてございます。まず1「花育の日」の普及推進ということで、一枚はぐっていただけますでしょうか。別紙の1ということで、平成27年度に策定しました本計画において、家庭や職場・地域により花のある生活を推進するために、花育の日・花育月間を設立したということで、先ほどの説明のとおり、花育の日としては4月19日、10月19日。月間は4月、10月ということで、第1回は今年4月19日なのですけれども、作って間もないということで、うちの食育・花育センターでの主催を中心に実施したということで、次をはぐっていただきますと花育の日のちょうど、18日、19日が土日だったものですから、新潟オランダ協会、花絵プロ

ジェクトの共催で2日間、イベントを開催しましたということで、18日の土曜日ですが、オランダ王国大使館のケース・ルールズ公使ご夫妻が、オランダ協会のチューリップまつりということで来ていただきまして、うちのほうに毎年、チューリップの球根をいただいているものですから、そのチューリップの観賞会。それから、今日、出席の岸本委員から小原流の生け花をこのご夫妻にも体験していただきました。

それと同日、にいがた花絵プロジェクトで本番は4月29日に駅南でやるのですが、うちが花絵プロジェクトの第1号ということで、お花を摘んできまして、アトリウムで花絵を制作したということです。例年ですと、4月18日、19日は、まだチューリップは少し早いかなという感じなのですが、今年はちょうど開花に当たりまして、色については真ん中の右側にありますけれども、チューリップの黄色と赤で花絵を作りました。外の芝生広場に設置したのですが、ここで一番右下に大きな写真なのですが、ビニールプールの中に花びらを入れて、チューリップールということで、A b i oの学生がボランティアで参加してくれたのですが、非常に子供たちは楽しめた企画だったのかと思っています。あわせて、花びら染め体験をやったり、食育ランドということで、うちは食育・花育センターですので、食育のほうでも押し花コースターということで協力してもらいました。こちらオランダ大使館のルールズ公使の奥さまがとても興味をもってください、自分もぜひやりたいということでやりました。

翌19日は、引き続き、岸本委員から小原流のデモンストレーションとアトリウムにて公開で生け花体験ということで、花育の日の第1回目としましては、やはり日本の伝統的な花文化といったものに取り組みたいということで、こういう企画を開催しました。今度は10月なので、10月19日が月曜日で、17日、18日が土日になります。ここをイベントとして考えてございます。ただ、これは行政がどうこうというよりは、生産者、流通業界、小売店との連携というのは不可欠です。市がどうこうやっても、いわゆる関係業界の方から協力を得られなければ、何もならないことですので、今日、ご参加いただいています石川委員、玉木委員、そういった方からも、現場サイドのご意見を聞きながら、これを進めていきたいと考えております。

黄色い欄ですけれども、具体的な推進策ということで、チラシ・ポスターを作成します。今、議長席の後ろにあります、のぼり旗、新潟市花育の日ということで、ああいった桃太郎旗も作りますということで、流通業界や小売店と連携したキャンペーンを展開したいと考えております。

まずは、市としてできることは、ちょうど10月17日、18日ですと、チューリップの植えつけにちょうどいいわけですので、チューリップの球根を配布ということを考えております。これも予算に限りがありますので、何とも言えないのですが、少なくとも食育・花育センターでの配布。それと食育・花育センターに母の日、父の日とか、いい夫婦の日といったときに、花推進委員会のほうでとりまとめて出店いただいている、大体市内で18店舗のお花屋さんが提案展示ということで、例えば、母の日であれば、カーネーションなどを使って、3,000円のもの、5,000円のもの、2,000円のものという形で、提案展示を毎年、非常に盛んにやっております。そういったお店からまず手始めに協力していただけたらと考えております。ですので、そういった店舗に対しても、市としては球根を用意いたしますと。

それから、イベントの開催ということで、その前の週は、10月10日が新潟市の鳥に白鳥が決まったということで、白鳥フェスタというものがあります。11日、12日に収穫感謝祭というものがありますので、17日、18日のほかに前の週もPRをしていこうと考えております。

ここまでは、市が主体的に取り組むのですが、やはり（2）要は花育の日ということで、

より身近に花を取り入れてもらうということが、具体的に言えば花を多くの方に買っていただく。それもできるだけ、新潟市産の花を買っていただく。そういうものもあります。ただし、それで統一的にあれをやってくださいというつもりは毛頭ありません。小売店の各店舗の動ける範囲の中で協力していただけたらと考えております。それと、花育の日ですけれども、新潟市限定とは考えておりません。チューリップの産地にしても、五泉、中条、新潟市以外にも花生産を頑張っているお花屋さん、新潟市外のお花屋さんもいます。ですから、そういう趣旨に賛同していただけたら、市としては、そちらのほうもあわせて参加いただきたいと思っております。ですので、こちらについては、行政がどうこう考えるというよりも、行政ができるものは用意できればこうですと。そういう中で、小売店を中心に、ぜひこの趣旨を理解していただいて、独自の取組みをやっていただけたらと考えています。

続きまして、2団体体験プログラムの推進というものがあります。これは平成25年度、こども創造センター、動物ふれあいセンターができて、この三つの施設で半日、一日、子供たちが楽しむということで、いろいろなメニューを用意しているものでございます。それが団体体験プログラムの実施ということで、非常に花の部分が増えています。この表にあるとおり、平成25年度は、食育・花育センターが受け入れたのが69校園、一般団体も含めますが。うち、市外の方が9団体、69のうち花育を選んだのが29、参加者が1,147名です。平成26年度は、受入が72、そして市外が12と増えました。72のうち花育のプログラムを選んだのが35ということで、参加人数が1,761。ところが今年、予定も含めた今月末までに43。市外は8ですけれども、花育が43のうち28ということで、学校としては、食育、花育、両方のプログラムがありますが、花育をだんだん選んでいただくようになってます。

下が写真ですけれども、小学校も豊栄南小学校のように、規模が小さい学校もありますし、まだまだマンモス校もあります。そうした中で、1学年150人でお願いしますとなっても、いっぺんにはできないわけです。ですから、実際に人数の多い学校ですと、同じプログラムを一日に3回転やるということもあります。うちの人員体制も平成27年度、恐らく増えるだろうということで、こういった団体体験プログラムに対応するために、そういった人員は増やしましたが、これが予想以上に増えております。今後もどんどん頑張っていこうと思っております。

それから、特色としまして、特別支援学級の申込が増えています。やはり花に癒やしの力があるということで、参考に新聞資料がありますけれども、新聞の2ページ、3ページが、花と緑というものが、やはり癒やし効果があるということがデータの的にも証明されています。2ページ目は島根の県立大学の記事になっています。それから、3ページ目は、千葉大の記事ということで、生花を使うと癒やし効果が非常に高まりますよということがありますので、だんだん増えていくのかと思います。

こちらの重点事項のほう、続いてめくっていただきますと、うちの花育体験プログラムの詳細というものがあります。植物ガイド、野菜の花クイズ、ふしぎミニ講座とか、あとは草花にふれよう体験というものが非常に人気で、チューリップや花びら染めでコースターを作る。あるいは幼稚園児に非常に人気のコースターに押し花をつけてリボンを通すと押し花メダルということで、これも非常に人気があります。季節に応じて、プログラムを新しく作ったので、これによって非常に申込が増えているのかということもあります。これは、今後ともそういった形でさらに充実を図っていきたいと考えております。

次に、3番目、花育マスターによる地域での花育活動の推進ということで、縮小をかけましたが、別紙3が非常に細くなったのですけれども、新潟市花育マスター登録者一覧ということで、一番バ

ッターで石井と名前が出ていますけれども、今現在、123名。今まで手続き中の方が、あと二、三名います。非常にマスター登録が増えておりまして、得意分野ということで、読んでもらうと分かりますが、土壌改良、病害虫など、さまざまなものがあります。今回の委員の中にも、石井さん、石川さん、岸本さん、それに坂上さんということで、4名の方が花育マスターに登録されているわけですが、120名以上いらっしゃいます。その次に、平成26年度の花育マスター派遣実績というものがあります。これを1ページからけっこう1年間、非常に多く派遣されているわけですが、まず派遣先がやはり学校でやりたいからということが多いです。それと公民館やひまわりクラブです。最近増えてきたのが福祉施設です。

花育マスターの名前ですけれども、1ページの2番目には坂上さんが出ていますけれども、ざっと見ていくと、川口さんという花育マスターが非常に多く出ております。これは、例えば、ひまわりクラブといったところでやりますと、ひまわりクラブの役員の方のネットワークといたしますか、ではその人もうちもということで、結果的にそのように増えていった。また、金額の問題もありまして、ワンコイン500円でできるということになると、予算のない公民館でも呼べる。そういう事情もありまして増えております。そういった中で、逆にこちらからお聞きしたいのですけれども、うちも最近、福祉施設での申込が増えているのですけれども、実際、そういった福祉で花の癒やしの効果があるということは、新聞にも出ているのですけれども、逆にこちらからで申し訳ありませんが、坂上さんが2番バッテリーで出ているのですけれども、行った感触というのはどうなのでしょう。

(坂上委員)

派遣させていただいて、最初に花の寄せ植えをさせていただいたのですけれども、そのときの皆さんの表情は、やった後、前とはまるで別人です。びっくりしました。私もあんなに変わるとは思わなかったのですけれども、まるで別人で、そこで働いているスタッフの方は、やってよかったですという話をいただきました。

アレンジメントをやったときもあったのですけれども、その中の一人の方が、以前、お花の指導をされていた方がいらっしゃったのです。男性の方だったのですけれども、最初、スタートのときは何もしゃべらずにむすっとしていたのですけれども、終わるときには笑顔で楽しかったと言ってくれたのです。ですので、効果はあると実感であります。

(事務局)

ありがとうございました。このセンターだけではなくて、やはりいろいろな地域で身近に花育をやってもらう。今みたいな福祉施設もそうですし、あとは親子で気軽に花に楽しんでいただく。こういったものももっとこれから進めていかなければならないのかと考えております。

次に、4番、花推進委員会・産地等との連携強化ということで、食育・花育センターがやるイベント。こちらでやる花育活動のほかに、花推進委員会による新潟の花キャンペーン。いい夫婦の日やフラワーバレンタインと大きなものがありますけれども、そういった形でここを使ってもらう。ここを舞台にして、市内のお花屋さんがそのように花を展示しているとか、キャンペーンを打ってもらう。このセンターが拠点施設ということを活かして、市のやる行事、市の活動以外にもどんどんここを利用していただく。今日の草月もそうですけれども、そういう形で進める。

また、一方、入口に今日から展示したのですけれども、北区のトルコキキョウの切り花として展示しております。これが今年から新たに始めたのですけれども、重点事項の一番最後になります。今

までアトリウムは鉢花を中心に展示しておりますし、屋外のほうへエリア区画は少し小さいですが、プラスここに来る方にタイムリーに新潟市の花を紹介していこうということで、今年度から始めました。まず4月が、東区の竹尾の生産者のデルフィニウムを展示しました。これはJ A新潟市と協力しながらやっております。5月は、同じくJ A新潟市館内の江南区北山のミニグラジオラスです。6月は秋葉区のオリエンタルユリ、父の日は花推進委員会のヒマワリ展示。ヒマワリがこれだけありますと、ものすごく存在感があります。つい先日までやっていた、サマーリリーキャンペーンもなのですが、大体、食花センターも木曜日や金曜日、けっこうデイサービスの方が午後から来られるのですけれども、こういったものがあると、わっと寄って、ここをバックに記念撮影をして、非常に喜ばれているのです。同じく6月は、東区竹尾のユリを展示。そして、今日からは、北区のトルコギキョウの展示というように、これからも各区役所、それから生産組合、農協、そういった形で連携を取りながら、新潟市の旬の花をPRしていきたいと考えておりますし、また引き続き、新花さんの協力を得ながら、これからも敬老の日やいい夫婦の日など、イベントを展開していきたいと考えております。

昨年もいい夫婦の日は、NHKで生中継ということで、ローカルなのですが、関東甲信越版。ですから、東京までここを舞台にして朝、放送されたということもありますし、昨年12月は、坂上委員の関係でオランダのフラワースクールの校長先生をお呼びして、ここでデモンストレーションをやったり、直々のフラワーアレンジメント教室を開いたり、そういう形で考えています。今、自宅といいますか、今があるうち、それこそお花屋さんに行って鉢花を買ってきて、地に植えようというお宅でない方も非常に増えています。マンション、アパート、そういったところだと、花を飾れる場所というのは、まずはベランダですけれども、どうしてもベランダだと、つついということもありますし、当然、生活空間とは区切られていますので、うちとしては、室内の中でも鑑賞できるお花の飾り方などを提案していきたい。そんななかで石川委員より提案を頂きました。

(石川委員)

麻を編んで、本当は麻のカバーになるのですけれども、そうすると丸見えにならないで、中にお花を入れます。今度の講習会には、秋ですから要望が多いとらんでいるのかと。ガーデンシクラメンを入れたり、マクラメと花を楽しむということです。そうするとロープだけの材料費ですから、予算的にも安くあがるのではないかと思います。

(事務局)

そういう形で、自宅で庭がなくても、花を楽しむ。そういう形で広げていきたいと考えております。逆に今は、1から4までありますけれども、これから重点的に進めていきたいということですので、委員の皆様から、ぜひ積極的にご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(中野会長)

ありがとうございました。今、リクエストがありましたけれども、皆さんのほうからぜひ忌憚のないご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。特に小学校や保育園などの園児や小学生なども一緒にいる方の意見などぜひ伺いたいと考えております。お願いいたします。

(戸川委員)

では、学校という立場でですが、やはり教育課程、学習の中にどう花育を盛り込んでいくかということが一番の基本になるかと思っています。ですから、とても大事なところですので、学習の中にこういう活動を入れるように、学校でも、これからどんどんしていかなければならないことだろうと感じています。こうなってくると、やはり時間とお金という少しシビアな話になってくるのですが、例えば、いいなと思っても、なかなか。例えば、北区のほうから来るとか、遠いところから来るとなるとバス代だとか、そういうお金ということはありますし、アグリパークの例で、昨年などもいろいろ学校でアグリパークに行っていますが、1年間の中でここにも行った、あそこにも行って、いろいろと行きたいところがあります。そうなってくると、何年生はどこと絞っていくことが必要であったりとか、やはりバスをお借りするとなると、預かり金を保護者から共済費としていただくということにもなってきますので、学校支援課の方もいらっしゃいますが、例えば、今、バス代もいろいろ補助をいただいていることもあるのですが、そういう機会も増やしていただければ、学校としても考えていきたいということも思っています。

すごくいいプログラムもいっぱい紹介していただいているのですが、学校がただ、プログラムに乗っかるだけでいいのかという気持ちすらしています。例えば、学童保育などが、デイサービスなど行って、職員が行って、楽しかったねで帰ってくる。でも、学校として教育活動の中でしていく中で、ただ、来てね、職員をお願いしますとって、預けるのは違うだろうと。やはり学校の学習として行くのだから、私たち教員がどう関わるかということも、これから大事になってくると思うので、そこも含めて、これから先、検討して、何うとなったらしていきたいと思えますし、やはり学習指導ということで、私たち学校が今後、活用しながら学習していくと。お任せするという部分もあっていいと思えますが、お任せするのではなく、やはり学習に役立てていけるように、学校体制もしっかりしていかなければならないということが本音です。

(事務局)

予算のほうは、うちの団体体験プログラムについても、バス代助成という枠がありますけれども、そちらに立候補していただいて。運がいいと当たるのですけれども。

(戸川委員)

ただ、それを使うとそこしか使えなくて、例えば、せっかく来るのであれば、ここともう一個ということができないのです。

(事務局)

このエリアはほかの施設はできますよね。

それとうちの団体体験プログラムは、ある程度、こちらの職員にお任せしますというものが、この団体体験プログラムで、あともう一つが教育ファームということで、事業の中の位置づけになっていますと、学校で勉強して、ここで体験して、また学校に戻ってという、授業の一環としてやっているものもありまして、実際、それはこちらの受ける職員も一コマ 90 分ですので本当にゆったりです。今後ともそういったものが増えていくと感じておりますので、充実させていただこうと思っています。

(竹内委員)

こまくさ保育園は、私立の保育園です。ですので、ほかの園の様子までは分からないのですが、保育園といいますと、生活と遊び場ですので、保育指針の中に食育は入っているのですが、花育という言葉が入っていないものですから、私たちもこの建物ができて、また花育推進委員など参加させていただくようになって、私も意識したというような感じではあります。花育ということをおードックスに昔からの活動で考えれば、ヒマワリを植えたり、チューリップを植えたりということはいつも地域の方と一緒にさせてもらったりしていますので、そういうことが保育園の中で定着していけばいいとは思っているのですが、大きくなって、5歳児くらいだとかここへ参加させてもらって、いろいろなプログラムを体験するというのも可能ではあるのですが、先ほど、たくさん紹介していただいた花育マスターなどに保育園には来ていただいて、子供たちの生活圏の中で小さなグループの中で花育ということを進めていけると、本当にいいのだらうと今日、また改めて思いました。うちもどちらかというと、食育のほうが濃いものから、でも今、野菜のお花をみんなで見るとか、花壇の横に朝顔やヒマワリも植えていますので、そういうことで生活の中でのつながりの中で、また花を愛でる心を子供たちに伝えていけたらと思っていますが、そういうことを職員にきちんと伝えていかないと、意識の中に花育という言葉が入ってこないのだらうと思いました。プログラムも以前、保育園にも送っていただいていますので、職員がまず関心を持って勉強していけたらいいなと今日また思いました。ありがとうございます。

(事務局)

花育マスターであれば、十分派遣可能ですので、ぜひご検討いただいて、理屈よりも楽しみながら花に触れるということが一番大事だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(石川委員)

花育推進事業をさらに活性化というのでしょうか、盛り上げるために、一つの提案なのかもしれませんが、花育推進に貢献されました団体とか、それから花育マスターとか、感謝状というのでしょうか。表彰状みたいなものではないのですが、市長の名前の入った紙切れ一枚やると大分また頑張ろうと思うのです。坂上さん、そうですね。特に花推進委員会の新花さんもかなり不景気の中、多大な経費を使って、こちらに貢献しているのです。新花の私利私欲でやっているのではなくて、お国のためと思ってやっているのです、一年に一回くらい貢献した団体に報いる何かを、懇親会をやってくれなど言いませんから、市長から感謝状など、それでなかったセンター長の感謝状など、何かやることによってまた励みになるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。副賞はいりませんから。

(中野会長)

とてもいい意見です。

(事務局)

検討したいと思ひます。ぜひそのときは、副賞はぜひフレンズさんから出していただきたいです。

(中野会長)

励みになるものがあることはいいですね。

(石川委員)

みんな気持ちよく協力していると思うのです。だから、汗の報いるものがあればいいのではないのでしょうか。新花さん大変ですよ、不景気でね。社長は細いけれども、太っ腹だから。

(玉木委員)

無理矢理、石川さんから振られたので、ぜひともということで、重点事項にさせていただきまして、いいた花推進委員会の会長をさせていただいておりますけれども、食育・花育センターで花の普及推進に向けて、花屋さんと一緒にやっております。また、今年1年も頑張っってやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

こちらとは関係ないかもしれませんが、聞いていただければと思ひております。新潟市の卸売市場で私どもは花き部、あとは水産部、青果部ということで、3部門で昨年から将来経営展望という形で、2年、3年、5年、10年というスパンで新潟市の卸売市場はどのようにして、これからやっっていくのだということで、いろいろな項目をあげさせてもらっています。その中の一つで、こちらと大きく関係あるのが、出前授業をどんどんやっっていくということで、魚の部門の人が何年もやっっておられるので、7月15日に曾野木小学校でやられた授業に、うちの若い者を派遣しまして、全部ビデオなど撮っっていくって、これを花の出前授業に落とし込めないかということで、今、一生懸命、頭をひねっているところす。また、こちらの別個の関係になると思ひますので、同じ花育ということで、一番触れてもらうのが重要だと思ひておりますので、そちらのほうも、これから新潟市の中央卸売市場の花部門としては、力を入れてやっっていくと思ひておりますので、またいろいろ皆さんのほうにお知恵を拝借しに行ったりとか、ご意見を聞きにいたりする場面も多々あると思ひるので、これからもよろしくお願ひいたします。

(事務局)

今の件ですが、新花さんから連絡がありまして、曾野木小学校が、12月くらいにも何かやりたいのでということで、花育マスターのほうにつなげるという形で、今、話も進んでいますので、また連携できるところは連携しながらやっっていくと思ひています。逆にこちらからなのですが、花育の日の取組み方なのですが、小売店が一番キーだと思ひますので、こういった考え方はどうでしょうか。

(石川委員)

私は別に小売店の代表でも何でもないのですけれども、こちらでイベントをやるときに、あわせて各お店でもコラボできるような企画というのでしょうか。例えば、こういった旗を掲示していただひいて、どういふものか分からないのですけれども、新潟産の花を買われたらどうだとか、新潟の花をPRする場にするとか、先ほど、話が出ています、ここは少し交通アクセスがよくないので、近くの花屋でも、新潟の花がいろいろありますよみたいな、例えば、そういったこととか、ここプラスあちこちで展開できるようなコラボ企画みたいなものはいかがかと思ひます。そうでないと、私たちの花屋は、比較的零細な小々企業ですすので、ここで出向といひますか、出張して即売とか、あっせんといふことは、できるるところとできないところもあると思ひるので、そうすれば各お店で新潟市の花推奨の店み

たいな感じでやることによって、お互い盛り上げることができるのではないかと。できましたら新潟市に限らず、近郊の新潟県という言葉がいいのかどうか分かりませんが、ここに来られるようなエリアの方を含めて、参加をいただくような企画がよろしいのではないのでしょうか。ですから、春はチューリップの何とかで、秋は新潟の生産の商品をアピールする場とか、何か特徴を持たせてやったほうがいいのではないですか。単なる新潟の商品を買ったら何割引ということではなくてもいいと思うのです。お金ではなくて、何か、例えば、これは何ちゃんというのですか。

(事務局)

まいかちゃん。

(石川委員)

まいかちゃんのシールを貼ったお花を買おうと、そのまいかちゃんシールをこちらへ持ってくるとどうか、何かそういうアイデアを使っただいて、まいかちゃんシールを作っただいて、ばらまいていただくといいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そういった観点ですと、当初は新花さんの花推進委員会でやる18店舗を基本に考えているのですけれども、その中には新潟市外のお花で、新発田のお花屋さんや五泉のお花屋さんだったがいらっしゃいますけれども、そういった方にも新潟市だからということではなくて、進めてみたいとは思っているのですけれども、その辺の考え方というのは、そういった感じでいいでしょうか。

(玉木委員)

ぜひとも一つでも多くの地域に広げていければ一番いいと思います。

(事務局)

まいかちゃんシールを検討したいと思います。

(石川委員)

例えばですよ。やはりコラボしてお互いに花普及に役立てばということがあるので、花屋さんばかりいいというのも何ですし、最終的には市民、県民がよくなくてはいけないのではないかと。花を知ってもらうためには、差別化する何かがあつていいと思います。まいかちゃんシールを貼った商品がなんだよという的なものでアピールできれば。花野古町よりいいでしょう。花野古町ともう一つは。

(事務局)

笹団五郎。

(事務局)

それは文化の方ですから、こちらとしては、まいかちゃんは花育推進キャラクターなので。確かに食育だと、小売店とかスーパーなどのぼり旗で、いろいろな食育の普及をしておりますので、

花育でもそういうコラボというものは、多分、十分、可能性としてはできると思いますが、コラボでいろいろなところに普及して行って、いろいろなところで手に取っているという部分が広がれば、もう少し花育といいますか、花を自宅にといいいますか、地域に入れるという活動の啓発というか、そのようにはなれるのかと。皆さんのご意見を聞いて、多分、できそうな感じです。

(石川委員)

花屋さんもけっこう気の短い人が多いですから、あまり難しいことをやらないほうがいいですよ。

(事務局)

その部分は、できる部分で検討させていただきたいと思います。

(事務局)

こういった取組みを通じて、例えば、生け花にしても、もう少し敷居を低くして、気軽に楽しめるとか、親子でも花で楽しめる。生産振興へも最後はつなげていきたいと考えています。

(石川委員)

そうだと思います。沖縄とか、愛知の花を一生懸命売っていたのでは大変だと思うので、ぜひ新潟の花をメインに売らないといけないと思います。

(中野会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。残り時間がけっこう短くなってきましたけれども、ぜひ皆さんのご意見をお伺いしたいと思っていますが、高橋さんいかがですか。

(高橋委員)

ここの話とは違うかもしれないのですが、これからのPR活動の話で、先ほど、ホームページを充実させていくというお話があったと思うのですが、私は今、ホームページのアクセスの解析の仕事をしていますのですが、そういったこのページが読まれているとか、このページは読まれていないとか、そういったアクセスを解析していかないと、せっかくいいものを持っていても、活用していかないともったいないと思うのですが、そういったところはどうかと思ひまして。

(中野会長)

貴重なご意見ですよね。弱いところなのですから、その辺は。

(事務局)

I T推進課というところがございまして、そちらでページのアクセス数は全部のページが結果として残っておりますが、それを見て、そこから先へどう関連していくかということに関しては、まだ若干、手が足りない部分はあるかと思ひます。

(事務局)

あとFacebookのほうも、食花センターではなく、いくとびあととしてありまして、そこで例えば、うちが上げたりすると、負けじとこども創造センターが上げてきたりとか、坂上さんなども「いいね！」を押してくれているのですけれども。やはりこれからは、そういういろいろな方法でPRをしていきたいと考えています。うちがけっこう、まだ役所的には弱いところですので、ご指摘よろしくお願いします。

(戸川委員)

やはり花育って知名度はないのですよね。

(事務局)

そうですね。

(戸川委員)

それこそ何年か前、食育ということをいろいろ出てきたころに、学校の栄養士と相談して、食育でやはり19だかですよね。食育でインパクトがあるというか、子供たちにずっと入る給食のメニューを何かしたいよねと相談したことがあって、東区の大形小学校にいたときなのですけれども、それこそ千何人の食事だったのですけれども、してもらいました。本当の思いつきなのですけれども、例えば、4月19日や10月19日に合わせて、献立を作るとなると、今から間に合うかどうか分かりませんが、給食とかで、新潟市のお花を使ったメニューというものは思いつきませんけれども、例えば、今、レストランなどで食べるお花を飾りで使うということもありますよね。ですので、子供たちがおやつと思えば、親御さんたちもずっと入っていくし、そういう花育を新潟市みんなで推し進めているのだというインパクトのあることをするのも方法かと勝手に思いました。

(事務局)

今年新たに始めた取組みなので、これからいろいろなご意見をいただきながら、どういう形がいいのかということを探りながら広げていきたいということを考えています。また、皆様からご意見をいただければありがたいと思います。4月に始めたばかりの試みですので、また10月にどういった取組みができるか分かりませんが、検討させていただきますし、また皆さんからも。

(事務局)

どうしても食育というのは、きちんと法的にもバックボーンがあって、口に入れるものなので、花育は法律も最近できたということで、今、全国的には指導者の育成が逆に急務だというレベルなのですけれども、新潟市は花育マスターが100名を超えていると。そういう意味では、新潟は花育の点では、ある程度、全国的にも進んでいるのかと感じているところです。ただ、本当に進んでいても、ある程度、花育というのは、それほど知名度が、まだ上がっていないということなので、これからもどんどんPR、発信をし続けていかないとだめだと思います。そのためには、行政ばかりでなく、関係団体の皆さんといったところと連携しながら、花に親しむ、そして、新潟の花を知るといった形につなげていけたらと感じています。

(石川委員)

前に花育カルタでしょうか、その後、話が出てこないのですけれども、こういった進捗状況なのでしょうか。

(事務局)

業者に団体で楽しむ大きなものを見積もりをしたところ、1枚1万円というものがありまして、食育カルタは1セット11万円だったんです。それは、このセンターができるのとあわせてほかの注文があったのでそこまで安くなったのですけれども、A3判で見積もりからやるとするとほとんど手作業で、そう何部も作りませんから手作業ということになると、割り返すと、カルタですから44種くらいですよ。1枚1万円近くになるので、作成はうちのほうが大分かかわろうということで、今までは業者に全部作ってもらおうとすると1枚1万円なので、税金なので、そこまでのものは、なので、大分、うちがかかわった形で。

(石川委員)

あれはもう決まっているのですか。

(事務局)

読み句は決まりました。いざ作ろうと思ったときに、1枚1万円となってしまいました。

(石川委員)

例えば、トランプくらいの大きさを数作るとか。

(事務局)

そちらはそんなでもないです。ここに団体で、例えば、幼稚園児が来て遊ぶようなA3のソフトな材質でやるとなると、いろいろ材質があって、貼り合わせとか全部ハンドメイドだと一枚換算になりました。

(戸川委員)

すみません、もう発送はしたのですか。読み句を書かれた方には、カルタを差し上げるというお話ではなかったですか。

(事務局)

ええ、ですがそのカルタができていないので。ですから、一枚一枚1万円というのはとてもあれなので、うちのほうで絵柄から全部、ある程度、デザインも全部しまして、コストを抑えたいと。

(石川委員)

ラミネートしたものではだめなのね。

(事務局)

場合によっては、A3であればそれも考えています。少し高すぎるの。

(石川委員)

ラミネートだと、子供が手を切る可能性もありますよね。

(事務局)

固いということですか。

(石川委員)

傷つけるようなものではだめだから。

(事務局)

場合によっては、うちのほうでシール素材の印刷にして作っていけば、そんな幾らもかからないと思います。

(石川委員)

それは新潟市の花育カルタだから、そういったものを活用して、また花育という言葉の普及にもなるのかと思います。

(事務局)

ただ、学校にはすでにいろいろなカルタがあるんですよね。

(戸川委員)

そうですね。それ以外にも、例えば、児童会行事だとか、子供たちのイベントなどで、学校独自でよく版画板で作ったり、みんなでトリックミたいなものをやりますけれども。

(事務局)

分かりました。そういう状態です。

(中野会長)

時間も超過気味ですので、このあたりで3番の議題をしめたいと思いますけれども、よろしいですか。

次に、(4) その他ということなのですが、委員の皆様から何かございませんか。事務局のほうはいかがでしょう。

(事務局)

特にございません。

(中野会長)

ないようでしたら、本日の議事を終了させていただきます。議事進行へのご協力ありがとうございました。では、事務局へお返ししたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。これからも、花育の日の取組みにつきましては、新花さん、それから石川委員、玉木委員といった関係の方々からもご意見を聞きながら、進めて継続するのが何よりですので、そういった観点で進めていきたいと思ひます。また、何かとご相談をよろしくお願ひしたいと思ひますし、またそういったものがありましたら、基本的には年2回ということで、次回は年度末を考へておりますが、何かございましたら、また招集をお願ひするかもしれません。そういった形で今年度、重点事項を中心に進めてまいりたいと考へておりますので、1年間よろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございました。